

令和5年第2回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和5年2月10日(金)
2 開催場所	市役所東庁舎大会議室
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀
4 欠席した委員	なし
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 石 川 徹 健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 こども未来部長 鍛冶屋 勉 教 育 部 次 長 伊 藤 京 子 健康生きがい支え合い推進部次長 江 口 幸 全 こども未来部次長 川 尻 卓 哉 教育総務課長 小 川 正 夫 学 校 教 育 課 長 安 部 美 早 恵 学校教育課管理指導主事兼主幹 采 女 隆 一 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 鈴 木 久 代 学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹 塚 本 真 也 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 教育総務課庶務係長 遠 山 史 織
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 山 田 晶 尚 教育総務課庶務係主事補 山 口 あゆみ
7 議題	請願第 2号 マスク着用についての請願 請願第 3号 マスク着用によるデメリットの周知についての請願 議案第 2号 令和5年度校長・教頭人事について
8 報告及び連 絡事項	報告第 1号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 3・4月行事予定 報告第 2号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和5年第2回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に5人の傍聴の申出がありましたので、ご報告いたします。

また、議題にあります請願第2号及び第3号の請願者から口頭陳述の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、1月27日開催の令和5年第1回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

立春を過ぎ、差し込む日差しも心なしか春めいてきたように感じるころであります。そうはいうものの、今日のようにまだまだ寒さの厳しい日もあり、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザに感染する児童生徒も市内小中学校で出てきているところです。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、しばらくインフルエンザの感染の情報はほとんどありませんでしたが、今年の冬は久しぶりに感染報告が出てまいりました。

2月も半ばに差しかかり、各学校では一年の締めくくりの時期を迎えております。中学校、高校におきましては、現在、1・2年生の学年末テストの時期を迎え、中央図書館でもテスト勉強に励む中高生で連日、学習スペース等の満席の状況が続いているところです。一人ひとりの児童生徒が健康に留意し、年度のまとめを誰一人欠けることなく、順調に行えるよう願うばかりであります。

また、過日実施いたしました特色ある学校づくりのヒアリングにおきましては、全小中学校の管理職である校長または教頭から、今年度の学校教育活動の振り返りや、次年度に向けた重点的な取組について聞き取り、各学校への配当予算の計画をまとめたところがあります。各学校、全教職員だけでなく、学校運営協議会にも諮り、コミュニティースクールとしての機能が定着してきたと強く感じたところであります。

教育委員会関係の諸事業につきましても、それぞれの審議会等で事務の管理及び執行の状況の点検及び評価がなされ、次年度の事業等へ反映させるPDCAサイクルに基づくチェックが行われているところであります。

年度の切り替わりの時期はどこか忙しさを感じるものでありますが、大人も子どもも自らの足元をしっかりと見つめ、ミスのない着実な歩みを進めていきたいと考える次第です。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いします。

石川教育部長。

○教育部長（石川徹）

それでは、私から1件の報告をさせていただきます。

小牧市小中学校長会、小牧市小中学校PTA連絡協議会及び小牧市教員組合から、教育委員会宛てに要望書が提出されております。その写しを、本日、参考としてお手元に配付させていただいております。よろしく申し上げます。

報告は以上となりますが、本日の議題のうち、議案第2号につきましては、人事に関する案件でございますので、最後に非公開にてご審議いただきますようお願いいたします。以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ただいまの部長報告でございますが、議案第2号は、人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて審議することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第2号は、後ほど非公開にて審議いたします。

それでは議題に入ります。

初めに、請願の審査を行いたいと思います。

請願第2号「マスク着用についての請願」について、請願者に10分以内で内容の説明を求めます。

○請願者

本日は、お時間をいただき、ありがとうございます。

マスク着用についての請願、マスク着用のデメリットの周知についての請願を出させていただきました（請願者の氏名）と申します。

まず、私には子どもが3人いて、下の2人が小牧市内の小学校、中学校でお世話になっております。その中で、マスク着用の実態を間近に見ていて、身体的、精神的な影響を心配していて、今回の請願をさせていただきました。

先生方には、常日頃、健やかな成長のためにご尽力をいただいていると思うのですが、マスクの着用の現状をお聞きすると、国のマスク着用基準よりも厳しいと思われる状態が続いております。熱中症のおそれがあった時期は先生からのお声がけが比較的あったのですが、もう今の時点では、体育のとき、登下校のとき、みんなマスクをしている状態です。国からはマスクを外す、外してもいいというふうになってはいますが、マスクをしたままの状態です。

熱中症のおそれがあったときに、私は仕事で市内の保護者とお話しする機会が多いのですが、またLINEグループの管理をしております、新型コロナの情報交換のLINEグループで、今は小牧市と周辺自治体の大体95名ぐらいのお母さんたちとやり取りして、いろいろな状況、現状をお聞きしておりますが、なかなかマスクが外れないという状況をお聞きして、先ほど言った熱中症の時期に小牧市内の中学校、全中学校にお電話させてい

ただいて、体育のときのマスク着用についてお聞きしました。そのときに、先生方に言われたのが、先生たちはマスクを外してもいいよと声をかける。でも、子どもたちが外せないとおっしゃっていました。結局、それも学校によってとても差があつて、外しているところは外している、外していないところは全く外していないという状態。先生方もマスクを外すことに対して、外させたいのだけれども外してくれないということで、とても心配していらっしゃいました。今は、大分その時期から時間は経ちましたけれど、結局マスクに関しては、着用したまま体育の授業を受けている子も大変多いです。

大人のほうは、マスクを着用しなくてもいいよとか声はかけるし、文科省からもいろいろな、マスクに関して無理強いほしくないという話が出たり、1月27日には、もう一律には決めない、個人の判断だという話も出ていますが、それが子どもたちに下りるのはとても時間がかかると思います。

実際、こういったアクリル板に関しても、半年以上前に、もうアクリル板は必要ないと、それよりも換気のほうが大切だと、これで換気が悪くなるので逆効果ではないかという話もありますし。

少し話がずれますが、トイレなどに設置されているハンドドライヤーに関しても、1年半以上前にコロナウイルスの感染の拡大には関係ないとなつて、もう使用停止をやらなくていいとなつていますが、それに関しても、1年半以上経つても、飲食店に行くときまだ新型コロナウイルス感染症の対策のために停止しておりますと書いてあります。ということは、国が幾らマスクを外してもいいよと言っても、現場に下りてくるのには、とても時間がかかるのではないかと危惧しております。

私がこのマスクの請願を出してから、どんどん国の状況が変わつていて、やっと、昨日はもう卒業式のマスクはなしだとか、3月の中旬、13日あたりからマスクの着用は子どもたちもなしでもいいのではないかという話が出ていますが、これが実際に現場にいつ下りてくるのかというところで、なかなか現場判断では、実際に子どもたちが外せる時期が遅くなるのではないかと、とても心配しています。

マスクを外してもいいよと言っても、大人たちは周りの意見を、周りの様子を見て外すとかという意見も大変多くて、ですので、その大人たちに育てられている子どもたちが、先生からしっかりお伝えしていただかないと、なかなか外せる状況にはならないと思います。

以上の理由から、マスク着用の請願としては、請願項目で、国のマスク着用基準に従ってください。体育のとき、登下校のときなどはマスクを外せるようお願いしたいです。

また、本人の意に反してマスク着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な周知をしてください。こちら、子どもたち同士で鼻が出ているだとか、マスクをしろだとか、そういう話でいじめに、3番目にもつながりますが、いじめや差別につながっている例を実際にお母さん方からお聞きしておりますので、こちらのないように先生方から指導して

いただきたいです。

それから、子どもたちがマスクを安心して外すことができるよう、大人たちが手本を見せてくださいと書きましたが、子どもたちにマスクを外してもいいよと言ってくださる先生たちがマスクをしては、子どもたちは外すことができません。言っていることとやっていることが違うと子どもたちはやはり戸惑ってしまうと思うので、先生たちもぜひマスクを外して、外すべきときは外していただいて、手本を見せていただきたいと思います。

上記の内容を、小牧市教育委員会、もしくは教育長名で声明発表し、全保護者宛てに通知してくださいと書きました。これは、全国的にも17自治体ほどが教育長名で、請願項目の2、3について、教育長名でホームページなどに声明を発表したり、保護者に手紙を出していただいたりしています。その流れにぜひ小牧市も乗って、流れもありますので、ぜひ小牧市もついていっていただきたいなと思っております。

請願第1号については以上です。ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ただいま請願者から内容の説明がありました。

請願者は傍聴席に移動をお願いいたします。

それでは、請願第2号について、まずご質問等があれば、お受けいたします。

どうぞ、ありますでしょうか。

○委員（伊藤和子）

よろしいですか。

○教育長（中川宣芳）

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

現在の学校の対応について、国や県の基準も含めて、お尋ねしたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

学校の対応についてお答えいたします。

文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」では、「学校教育活動においては、児童生徒及び教職員は、身体的距離が十分取れないときはマスクを着用すべき」としています。ただし、「気温、湿度、暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外す」とあります。

また、県のガイドラインでも、「すべての児童生徒及び教職員は、身体的距離が十分とれないときには、マスクを着用する。障がい等によりマスクの着用が難しい場合は、咳エチケットなどについて、個の実態に合わせて指導する」とあります。

また、マスクが不要な場面も国、県から通知があり、その都度、学校へ通知しておりま

す。文書の通知だけではなく、校長会、教頭会においてもマスクの適切な着脱について指導することを直接伝えております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（伊藤和子）

はい。よく分かりました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問はございませんか。

○委員（古田重紀）

よろしいですか。

○教育長（中川宣芳）

古田委員。

○委員（古田重紀）

県のガイドラインについて、先ほども話が出たのですが、県のガイドラインを拝見すると、「個の実態に合わせて指導する」ということが書かれていると思うのですが、学校では個に応じた指導がされているのかどうか、そこをお伺いしたいのですが。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

個に応じた指導についてですけれども、マスクの着用は、距離の確保、手指衛生、換気も含めて、基本的な感染対策として全体指導を行います。

しかし、子どもたちの中には、感覚過敏のためマスクができない子、マスクをすると息苦しさを感じる子、自分で判断してマスクをつけない子もいます。逆に、マスクを外すことに不安を感じ、なかなかマスクを外せない子もいます。マスクの着用につきましては、個人の判断を尊重し、それぞれに事情があることを周囲に説明し、差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などの対象にならないよう、十分配慮して指導しております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（古田重紀）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

○委員（野中亮秀）

いいですか。

○教育長（中川宣芳）

野中委員。

○委員（野中亮秀）

では、お伺いします。

基礎疾患がある子どもたちや感染症が心配な子どもたちは、もちろんいると思うのです。様々な理由でマスクを外したくても外せないという子どもがいます。学校現場では、そういったことを把握していますか。また、その他にも外せない理由を把握していれば、お伺いしたいと思っております。

また、マスクをし続けることで弊害もあると思っておりますけれども、その点に対してはどのように対応しておりますでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

確かにマスクを外せない子は一定数おります。基礎疾患がある子、感染が心配な子はなかなかマスクを外すことができません。また、感染対策としてマスクをつけることが当たり前になり、「外すことが恥ずかしい」「顔を見られたくない」と思う子どもも増えていると感じます。マスクが不要な場面で、「外したいけれども、周りの子がつけているから外しにくい」という子もいます。

しかし、マスク生活が長引く中で、マスクの弊害として、ストレス、頭痛、目まい、眠気、集中力の低下など、様々な健康面での課題が指摘されております。また、マスクを着用することで表情や口元から得られる情報も制限され、円滑なコミュニケーションが妨げられているという、関係づくりの面での課題も明らかになりました。こうしたマスクの弊害についても理解した上で、国や県のガイドラインに沿った感染対策を行い、マスクが不要な場面では積極的に外すよう促すなど、適切な着脱ができるよう、活動場所や活動場面に応じた指導をしております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（野中亮秀）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

○委員（加藤由美）

では、いいですか。

○教育長（中川宣芳）

加藤委員。

○委員（加藤由美）

私からも、お聞きしたいと思います。

先ほど陳述のお話にもありましたが、夏場の熱中症等の心配もあり、熱中症を含めて健康被害をどのように防いでいるのか、防ぐための指導について、お伺いしたいと思います。

また、先ほども質問にもありましたけれども、基礎疾患があるお子さんとか、体調が心配なお子さんもたくさんいらっしゃるかと思いますけれども、マスクの着脱はどのように学校現場で指導されているかを教えていただければと思います。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

命に関わるような熱中症の心配がある状況では、マスクを外すように指示いたします。しかし、通常、本人の意に反して強制的にマスクをつけなさい、外しなさいという指導はしておりません。

健康被害を防ぐために、登下校などマスクを外してもいい場面を設定したり、屋外での活動や体育の授業などマスクが不要な場面では積極的に外すよう声がけをしたりしています。また、マスクが必要ない場面では教職員が率先して外す姿を見せるなど、子どもたちが安心してマスクを外せるような取組をしています。

教職員につきましても、子どもたちの手本になるよう、状況を判断して率先してマスクを外す教職員もおります。ただ、その一方で、ご本人に持病があり、マスクを外せないという教職員もおります。高齢者、基礎疾患のある家族と同居している者はマスクを外すことをためらう、そういう教職員もおります。教職員のマスクの着脱につきましても強制はしておりません。特に子どもと日々接する教職員は、自分が感染しないようにという意識が強く、感染対策を徹底しており、マスクの着脱についても慎重に対応しております。

子どもたちはもちろんですけれども、教職員も本人の意思を尊重し、個々の実態、心情に配慮した対応をしております。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問はございませんか。

（発言なし）

ご質問がないようですので、これより討論を行います。

どなたかご発言はございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

請願にもありますように、屋外などでマスクを外せる場面では、身近な大人である教員の方がお手本になって積極的にマスクを外し、子どもたちも状況に応じてマスクを外せるように指導を継続していただいたほうがいいかなと思っております。

しかし、現状では、教室での授業においてですと、教員が常時マスクを外すことは確かに難しいことかな、とも感じております。文部科学省のマニュアルでも、机間指導の際はマスクを着用するとありますし、子どもたちと接する中で十分な距離を確保することは、非常に難しく感じる場面が多々あると思うのですね。

これまでも、学校ではマニュアルやガイドラインに沿ってきちんと指導していただいていると感じております。これ以上の対応を学校に求めることは、非常に難しいことではないかと考えております。不採択の方向でお願いしたいと思っております。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

○委員（加藤由美）

よろしいですか。

○教育長（中川宣芳）

加藤委員。

○委員（加藤由美）

請願内容につきましては、やはり学校だけの問題ではなくて、社会全体の傾向ではないかなと感じております。現在、マスクをつけることが、もう当たり前になっていて、マスクが必要でない場合があったとしても、ちょっと外せないという、そういうお子さんもいるのは確かではないかなと思っております。ただ、子どもたちがマスクを外していい場面では、ちゃんと自分で判断して外せるよう、そこの適切な指導を、また一人ひとりの子どもの、児童生徒さんの実態に合わせて丁寧に指導、周知をしていくことは、ぜひ続けていってほしいなと思っております。

この新型コロナウイルス感染症の分類が5月8日に、5類に移行するというお話も出てきています。5類になると学校の対応も随分変わってくるかと思っております。

現在、5類移行前ではありますけれども、報道等でも卒業式等々のマスク着用についてもいろいろお話が出ているところかと思っておりますが、ただ、正式な国から、県からの通達はまだ出ていない状況ですので、学校の規模や参加者の人数、式の内容などをいろいろ考えて、マスクの着用についてまた検討をしていく必要があるのかなと思っております。

そのため、現時点で一律にマスクを外す指示を市教育委員会から出すというのは、少し望ましくないのではないかなと考えています。ですので、国、県からの通知があるまでは、教育現場では現状の指導を続けていっていただくほうが、いいのではないかなと考えてお

りますので、私も不採択の立場で意見を申し上げたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、討論をここで終了いたします。

これより採決をさせていただきます。

ただいまお二人の方から不採択のお立場の討論がございました。

請願第2号につきましては、不採択とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、請願第2号については、不採択とすることに決しました。

それでは、ここで請願第3号に移りたいと思います。

請願第3号の請願者は、口頭陳述者の席にご移動をお願いいたします。

次に、請願第3号「マスク着用によるデメリットの周知についての請願」について、請願者に10分以内で内容の説明を求めます。

○請願者

引き続きお願いいたします。

マスク着用によるデメリットの周知についての請願でございます。

請願書の趣旨、請願趣旨に書かせていただいたとおり、マスク着用での学校生活が長く続いておることについては、身体的、精神的な悪影響を大変心配しております。

国の流れもありますが、ニュース等で見かける様々なアンケートを見ていると、大人たちは緩和されたとしてもすぐにはマスクを外さないと答えていることが多いです。理由は、マスクをしていたい理由があるから、周りが外さないかもしれないから、周りに合わせたいからというものと、感染対策になるからとあっていらっしゃる方がほとんどです。ただ、このように答えたり考えたりしている大人たちのほとんどは、マスクのデメリットを知らなかったり、実は軽く考えていたりすると私は思っております。先生方も保護者も同様です。私たちはいろいろ調べて知っているからこそ、この考えや答えに怖さを感じております。子どもたちが自分で判断するためには、マスクについてのメリットと同時に、デメリットもしっかり知らない判断ができないと思います。

この請願趣旨としては、一例として、精神科医の和田秀樹さんという方の東洋経済に寄稿された内容をお借りしましたが、この方はいろんな本も出版されているお医者さんです。ほかの医師も、たくさんの医師、科学者がマスクについてのいろいろなデメリットをお話しされていますが、この方の投稿が、私が今まで見てきたいろいろな情報をぎゅっとまとめて書いていらっしゃるなど思ったので、ここでお借りしました。

ここに書いてあるとおり、マスクに関しては、つけ続けることによる酸欠、酸欠が体に

引き起こす、脳に引き起こす脳内神経細胞や伝達システムの劣化、体全体の免疫力低下も招くと書いてあります。マスクで感染予防をしようと思っているのに、実は免疫力が低下してしまうことにより、かえって感染しやすくなるという話にもなりかねないと書いてありますが、これは和田さんだけの意見ではなく、マスクのデメリットをお話しされているお医者さん共通の意見でございます。そのほかにも、呼吸が浅くなることによる悪影響、心拍数が増える、口の中の渇きを感じにくくなる、体温調整がうまくできなくなるなどがあります。

さらに、やはり発達途中の子どもたちにとっては、精神面の悪影響が大きいものとなります。マスクで口元を隠されると、相手の表情を見ながらコミュニケーションを取るといった人間の基本的な行動ができなくなります。子どもたちは成長途中で、後からまとめて成長できるものではなく、その年齢その年齢で成長するべきところが、このマスク生活3年間で成長できないところがあるのではないかと。現場の先生方からも、実際に心配な子どもたちが増えているというお話もお聞きしております。

もともとマスクは、せきやくしゃみといった症状がある人が飛沫を飛ばさないために着用するものであったはずが、新型コロナが始まってから、マスクさえしていれば感染しないとか、感染する、しないではなく、マスクをしていることで濃厚接触者にならないとか、そういったような理由でマスクをするようになってしまいましたが、もともとマスクというものは、和田先生が書いていらっしゃるようなデメリットがとても多いです。このデメリットを保護者の方々もご存じなかったり、先生方もご存じないから、マスクはそれぞれの個人の判断だとなりますが、その個人の判断の基準、判断の材料として、ぜひ、まずマスクにはメリットだけではなくて、デメリットも多くあることを知っていただきたいです。デメリットをしっかりと知った上でマスクをするという判断を子どもたちや保護者がするのであれば、それは仕方ないですが、今までお話しした保護者の方でここまでのデメリットがあることを知っていた方はほとんどいらっしゃいません。

心配なのが、このデメリットがあるのにもかかわらず、体育のときのマスクだったり、登下校のときのマスクだったり、マスクをし続けていることと、また保護者自身が体育のときに子どもたちがマスクをしているかどうかというのを知らなかったりします。このデメリットを知っていたら、子どもたちにしっかりとマスクを外すようにと伝えられると思うのです。保護者が外させたいというのが分かれば、先生方も自信を持ってその子に指導ができると思います。

ですので、この請願をした理由は、とにかくマスクのメリットだけではなく、デメリットを皆さん知ってくださいということです。判断材料をぜひ周知していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま請願者から内容の説明がありました。

請願者の方は、もう傍聴席にお移りいただいていますね。移動いただいたところであり
ます。

それでは、請願第3号について、ご質問等ございますか。ございましたら、お受けいた
します。

いかがでしょうか。

野中委員、どうぞ。

○委員（野中亮秀）

マスク着用によるデメリットの周知についてという、ご請願だったのですが、マスク着
用のデメリットをしっかりと理解されて、それを周知することは現状、学校でしてみえま
すでしょうか、教えてください。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

マスク着用のデメリットにつきまして、様々な身体への影響、そして健康被害が指摘さ
れております。また、円滑なコミュニケーション、そして発達への影響も明らかになっ
てきました。こうしたマスクの弊害についても理解しており、子どもたちにも機会を捉えて
伝えております。

文部科学省は、基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しないとしま
ながらも、マスクの弊害が指摘されていることから、マスク不要な場面とその際の留意事項が
示されました。学校でも、こうした内容を踏まえ、マスクを外す場面を設定する、マス
クが不要な場面においては積極的に外すよう促すといったことを通じて、引き続き場所や活
動に応じてメリハリのあるマスク着用が行われるよう指導していきたいと思えます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問はございませんか。

（発言なし）

ご質問がないようですので、これより討論を行います。

それでは、どなたか発言はございませんか。

○委員（古田重紀）

よろしいでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

古田委員。

○委員（古田重紀）

私は、結論から言いますと不採択の立場で申し上げます。

さっきおっしゃったように、マスクの着用というのは、お医者さん方、それぞれにいろ
いろなことを言われて、専門家の中でも非常にいろいろな意見があるという、我々国民一

般としても非常に困惑している部分があって、誰が正しいのかというのは、なかなか分からないところがあります。そういうことが現状だと思うのです。

ただ、今まさに現在進行形で、このコロナにおけるマスクの着用はどうあるべきかという大きな方針について、専門家の総合的な意見を踏まえて、国であるとか県であるとかがこれから検討をされて、近々に通知も出てくるのだらうと思うのです。そういう状況がある中で、現段階で、この請願を採択するのは適当でないだらうということで、不採択という意見であります。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

今後、マスクの着用については、その有無については、国からそういった方針が出てくるので、それを待ってからでもいいのではないかと思います。県の通知、厚生労働省の通知、文部科学省の通知、そういったものを踏まえた上で市教育委員会が通知を出す。その順番を保ったほうがいいのではないかと考えています。ですから、不採択の意見です。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言はないようであります。

これで討論を終了いたします。

これより採決をさせていただきます。

ただいまお二人の方が不採択のお立場から討論をいただいたところであります。

それでは、請願第3号について、不採択とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、請願第3号については、不採択とすることに決しました。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いいたします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第1号「行政文書の開示について」であります。

資料はございません。

1月11日付けで市外在住の方から、次の内容の開示請求がございました。

その内容は、1つ目が、市庁舎内において公的に購読している政党機関紙、赤旗（日刊・日曜版）・公明新聞社会新報・自由民主・立憲民主及び聖教新聞などの購買部数、2

つ目として、個人が購入している政党機関紙の部数が分かる資料、ない場合でも政党機関紙を個人が購入することに関する行政文書や通達、3つ目として、政党機関紙の配達・集金・勧誘に関しての許可証の有無、ある場合は、その写し、です。

この開示請求に対しまして、1月24日付けで、対象文書不存在のため、不開示の決定を行いまして、請求者の方に通知を行いました。

次に、連絡事項、3・4月行事予定でございます。

9ページをお願いいたします。

3月の予定です。

6日、8日、9日、10日と本会議が開催されます。

7日火曜日は、中学校の卒業式、8日水曜日は、愛日地方教育事務協議会が尾張旭市役所で開催されます。

13日月曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601会議室で開催いたします。

14日火曜日は、福祉厚生委員会、福祉厚生分科会が開催されます。

10ページをお願いいたします。

16日木曜日は、文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

17日金曜日は、第一幼稚園の卒園式、20日月曜日は、小学校の卒業式、23日木曜日は、本会議の最終日、24日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の修了式となっております。

11ページをお願いいたします。

4月の予定です。

6日木曜日は、小学校の入学式、7日金曜日は、中学校の入学式、小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式・始業式となっております。

12日水曜日は、愛日地方教育事務協議会が尾張旭市役所で開催されます。

13日木曜日は、全国都市教育長協議会理事会が田中田村町ビルで開催されます。

12ページをお願いいたします。

17日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

18日火曜日は、尾張部都市教育長会議が犬山市役所で開催されます。

20日木曜日、21日金曜日の2日間で、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会が富山県射水市で開催されます。

3月、4月の行事予定は以上であります。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課から、報告第2号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」ご報告をさせていただきます。

13ページをお願いいたします。

一般社団法人日本子どもスポーツ協会より「足が速くなる教室」について、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、子どもたちの運動不足、苦手の克服、運動能力の向上のため、体幹トレーニングやフォームの指導などを行うものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、許可したものであります。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

（発言なし）

それでは、全体を通じて、ほかにご発言はございますか。

よろしいですか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外のご退室ください。

—関係者以外退室—

○教育長（中川宣芳）

これより非公開の会議を開会します。

<開会 午後 2時43分>

非公開会議

<閉会 午後 2時46分>

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和5年第2回定例教育委員会をこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時47分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員